

廃棄物減量等推進審議会会議 会議結果

会 議 名	令和 3 年度第 1 回木津川市廃棄物減量等推進審議会		
日 時	令和 3 年 8 月 11 日（水）午後 1 時 15 分から	場 所	木津川市役所 5 階 全員協議会室
出 席 者	委 員 ■…出席 □…欠席	■橋本委員（会長）、■浅利委員（副会長）、■田中委員、■二宮委員、 ■平尾委員、■石田委員、■木下委員、■中尾委員、■中島委員、■中野委員 □平木委員、■新井委員、□川西委員、■井ノ倉委員、■中岡委員、■内村委員	
	その他 出席者	傍聴人：1 人	
	庶 務	山本市民部部長、藤岡市民部次長兼まち美化推進課長 まち美化推進課 速見課長補佐兼まち美化係長、藤木主任、藤本主任	
議 題	1 開 会		
	2 議 事 (1) 報告事項 ①家庭系可燃ごみ等の状況について ②令和 2 年度家庭系可燃ごみ有料指定袋制の収支について ③令和 2 年度循環型社会推進基金活用事業(実績)について ④令和 2 年度市民提案型ごみ減量活動等補助金 交付決定実績について ⑤自治体マイナポイントモデル事業について ⑥食品ロス対策について (2) 審議事項 ①令和 3 年度審議会開催スケジュール(案)について ②令和 4 年度循環型社会推進基金活用事業(案)について		
	6 その他		
	7 閉 会		

会議経過	速見補佐 (進行)	定刻となりましたので、ただ今から「令和３年度第１回木津川市廃棄物減量等推進審議会」を開会させていただきます。委員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 本日、司会を務めさせていただきます、まち美化推進課の速見でございます。よろしくお願いいたします。 本日の会議は木津川市廃棄物減量等推進審議会運営内規第７条の規定にございますとおり、公開とさせていただきますので、同内規８条の規定に基づき、傍聴者に入室していただいております。 事務局説明省略（注意事項） 本日の審議会の定足数でございますが、１６名中、過半数を超える１４名の皆様にご出席をいただいております、木津川市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例施行規則第８条第２項の規定により、会議が有効に成立しておりますことを、ご報告申し上げます。 次に、交代されました委員もおられますので、あらためて委員の皆さまと事務局職員をご紹介します。 〈委員及び事務局職員紹介〉 事務局説明省略（配布資料の確認） それでは、これより議事に入らせていただきます。議長につきましては、木津川市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例施行規則第８条第１項の規定により、橋本会長にお願いいたします。
	会 長	それでは、私の方で議事を進行させていただきます。みなさんこんにちは。お暑い中お集まりいただきありがとうございます。 まず、審議会運営内規第５条第２項の規定により、会議記録署名委員を指名いたします。昨年度から名簿順で引き続きをお願いしたいと考えますので、中島委員をお願いいたします。 早速ですが、議事の報告事項①「家庭系可燃ごみ等の状況について」を事務局から説明願います。
	速見補佐	事務局説明省略（家庭系可燃ごみ等の状況について）
	会 長	事務局の説明について、質問・ご意見等ありますでしょうか。

		巣ごもり需要で排出量が増えてしまっているという状況ですが、ビニール・プラスチック容器包装については大きな変化がないと申しますか、1人あたりだとちょっと減っているくらいのようになっていて、理由は分かりますか。
	速見補佐	明確な理由は分かりかねますが、やはり家におられることで消費される食料品等が多くなり、その廃棄が多くなっているという事で家庭系可燃ごみの増加が目に見えて大きくなっていると考えています。また、粗大ごみを見ていただきますと増加していますが、外出されないことで家の整理を進められるご家庭が多くなったと考えております。
	会 長	なんとなく食材を買うと伴って容器包装もついてくるので、これも増えるかなと思ったんですが、そういう訳でもないので不思議だなと思ったんですが… ほか、よろしいでしょうか。
	平尾委員	資料から逸れて申し訳ないんですが、家庭系可燃ごみ以外の——例えば産業系のごみについて同じように増えてるだとか減ってるだとかが分かれば教えていただきたい。家庭系以外のところでどんな動きがあるのかと思ひまして。
	山本部長	産業系というか、木津川市で把握できるのが事業系の一般廃棄物については把握できるんですけども、いわゆる産業廃棄物については処理をしていませんので把握できておりません。事業系の一般廃棄物については環境の森センターきづがわで処理をしてるんですけども、家庭系とは逆の傾向が出てきています。巣ごもりが強まったということがあって、事業系については家庭系が増えた月には逆に減ってるということで、事業系のごみとしては減少傾向にあります。ただ、事業系といいましても草木ですとか管理をするときに出るごみがありますけれども、管理面積が増えておりますのでそういったごみは増えてきていますが、いわゆる飲食店などから出てくるごみについては減少傾向にあるというところです。こちらについても、コロナの影響はだんだん収まってきていますので徐々に戻りつつあるというところです。細かな数字について必要でしたら、また後程お示しさせていただきたいと思ひます。
	平尾委員	ありがとうございます。
	会 長	はい、ありがとうございます。それではよろしいでしょうか。それでは続きまして、報告事項の②③④を合わせて行いたいと思ひます。昨年度の家庭系可燃ごみ有料指定袋制の収支、それから令和2年度循環型社会推進基金活用事業実績、市民提案型ごみ減量活動等補助金交付決定実績について、事務局から報告をお願いします。
	速見補佐	事務局説明省略

		(令和２年度家庭系可燃ごみ有料指定袋制の収支について) (令和２年度循環型社会推進基金活用事業実績について) (令和２年度市民提案型ごみ減量活動等補助金交付決定実績について)
	会 長	ありがとうございます。それでは説明いただいた②③④について、ご質問ご意見等ありますでしょうか。
	田中委員	質問ですけれども、ごみ袋の収支について資料２ですが、令和２年度の支出の内訳について、取扱店販売手数料という項目があって５１８万円ほど支出されている。それで、流通のマージンというのはどういう感じなのかと思ひまして。支払いを売り上げで割ると大体５％、販売店さんは手数料として袋代金の５％ぐらいが手数料ということなんでしょうか。
	速見補佐	はい。仰っていただいたとおり大体５％です。
	田中委員	例えば３０Ｌの３００円の袋を仕入れて、支払代金としては２８５円を…というような一般的なマージンの考え方で５％を設定されているということなんでしょうか。——わかりました。ありがとうございます。
	会 長	その他いかがでしょうか。——よろしいですか。まあ、お金が今年度の状況というのもありますけれども、どんどん積みあがってきている状況にありますので、活用についてしっかり議論していく必要があるかと思ひます。
	新井委員	(循環型社会推進基金活用事業実績の) ２－②の雑がみがグラム数ででてるんですけども目標が１人あたり３０グラムということなんでしょうか。オリジナル雑がみ保管袋というのはどれぐらいの枚数を配られたんでしょうか。
	速見補佐	１万枚ほどです。
	新井委員	ちょっとグラム数が目標に達していないようなので、雑がみというのが市民のみなさんにご理解いただいてない面もあるかと思うので、例えば広報に特集で出していただいたりだとか、もう少し雑がみの資源利用の促進アピールをしていただいたら良いのではないかと思います。
	速見補佐	ありがとうございます。雑がみについて、転入された方はまち美化推進課の窓口に戻っていただいてごみの分別についてご説明する際に、雑がみの排出についてはできるだけまとめて地域の古紙回収に出していただくようお願いをしております。委員に仰っていただいたように、広報やＭＯＴＴＡＩＮＡＩ便りでＰＲしていくということを、実施にむけて前向きに検討したいと思ひます。

会 長	これ可燃ごみ排出原単位に含まれる雑がみの重量なので、少ない方が目標達成しているんですよね。なので今回の組成調査では大幅に達成しているという理解でよろしいですか。
速見補佐	説明が不足しておりまして、すみませんそのとおりです。
新井委員	すみません私逆だと思ってました。
石田委員	資料3の使用済みの油、これは持って来られた時に検品はしていますか。以前リサイクル研修ステーションにいた際に、使用済み油を持って来られた分については一応目を通さなかったらガソリンが入っていたことがあったんです。なのでどういったふうに対応されているのかと思って。それと、廃棄物減量等推進員の会（別名くるっと）から、使用済み油の捨て方というのを「くるっとだより」で10月号か11月号に広報へ折り込もうかと思っていますので、聞いておきたいなと。油って一応危ないですから、いま（回収場所が）5箇所にあると聞いていますので、見てはるのかな、と。
速見補佐	いま5箇所回収させていただいてる場所に、職員や常について見ていただく方を置いてもらうといったことはしておりませんが、出していただいたものを職員が回収して、最終ドラム缶にきれいな油だけ網で濾すなどして集めるんですが、その際に食用油でないものが混じっていないかというチェックはしております。適正な出し方の広報についても、委員が仰ってくださったように広報媒体を使って市民の皆さんに知っていただくよう過去にはPRを行っていましたが、直近では行っておりませんでしたので、今後、頂いたようなご意見も検討しまして、広報誌などの紙媒体やホームページなどを活用して市民の皆さんに情報を出せないかと考えたいと思います。
会 長	そのほかよろしいでしょうか。——では次の議題に進みたいと思います。次は⑤⑥を合せましてお願いできればと思いますけれども、自治体マイナポイントモデル事業について、食品ロス対策についてを事務局から説明願います。
藤本主任	事務局説明省略（自治体マイナポイントモデル事業について）
速見補佐	事務局説明省略（食品ロス対策について）
中尾委員	資料5のマイナポイントモデル事業の中の1～4まであります、4の地域公共交通活用のところで、想定ポイント付与数が検討されているという事なんです、1イベント1回あたり100円ということですが、まだ検討中ということでこの100円というのがそのまま採用されるかは別として、例えば加茂から高の原へ行くとしたら、公共交通を使うとかなり遠回りになったりすること

		もありますから、財源から見ましても1回あたり100円というのはもう少しはずんでいただいたほうが良いのではないかと。実費費用から検討していただくとうありがたいと思います。
	山本部長	先ほど説明させていただいた通り、想定ポイントの付与については現時点での金額でございますので、今後吟味したいと思っております。 また、このマイナポイントモデル事業については前回、簡単に説明させていただいたかと思いますが、政府がすすめておりましたマイナポイント事業、これを自治体のほうでも利用していくという事業です。今回、木津川市のマイナナンバーカードの普及率が大体4割程度ですが、もう少し上げていきたいという思いと、いろんなごみ減量の施策と絡めて利用できるのではないかとということで、マイナポイントモデル事業に手をあげたところです。このマイナポイントモデル事業をするにあたって、ポイントを付与する仕組みについては国の方からの委託事業として100%補助が受けられるため、市として出すお金はありません。付与する金額(=ポイント)については先ほどから話にでておりましたごみ有料化の基金を充てていくこととなりますので、どの程度の金額を付与していくのかは充分議論していく必要があると思っています。お金があるから付与金額を上げていくということについては——そもそもモデル事業でもありますので、事業の評価的なところもしなければなりませんので——1回あたりの付与の金額については、今委員の方からあったことも参考にしながら検討していきたいと思っていますが、今の時点でこれだけにする、という明確な回答はできないところです。
	会 長	確認なんですけど、今年度は政府の事業ということで基金から支出があるわけではないということですね。
	山本部長	マイナポイントモデル事業を実施する際には、ポイントを付与するために、付与先の事業者との紐づけをしないといけないんですね。今回ですとWAONと楽天E d yの2つの事業者と一緒に事業に参画すると仰っていただいたので、マイナナンバーカードとWAONや楽天E d yを紐づけするためのシステムを構築する予算、これが一千万円強ほどかかるんですけども、これについては国の方から全額補助されるということになります。ただ、想定ポイントの付与のお金については原資を自治体で段取りしなさい、となっておりますので、ごみの減量の有料化による基金をあてていくというところで、今のところ予算計上しているのは600万円を付与の総額としてあげています。この600万円からポイント付与していくわけですけども、どれほどの方がどの程度参加いただけるのか、想定していくことが必要になるかと思っていますので、もう少し精度を上げたうえで、参加に対するポイント数について検討していきたいと考えています。

田中委員	ポイントというのを最近どこでもよく聞くんですが、よくわかっていないんですけど、ここというポイントというのは木津川市内のお店ほぼどこでも1ポイント＝1円として使えますよ、とかそういう意味のものですか。
藤本主任	こちらで申し上げているポイントというのは、キャッシュレスポイントというのが正式な名称かと思いますが、イオンリテールの提供するWAONと、楽天の提供する楽天E d yに対応したレジを持っているお店でしたらどこでも1ポイント＝1円で、現金と同じように利用できるポイントでして、財布をもたなくても携帯やカード一つで決済できるというメリットのあるものです。
田中委員	イオンにほとんど行かない人だとか、E d yを使わない人…そういうネット上のポイントみたいなのを面倒くさいと思う人や、使わない人はポイント付与を受けられないということになってしまうんですかね。
藤本主任	仰る通り、イオンを普段使わない方であったり、楽天E d yを使っておられない方についてはメリットがありません。
田中委員	主に高の原イオン？だと思うんですが、加茂に住んでる方は高の原のイオン行かないんじゃないですか。オールマイティなメリットというわけでは無いのかなと思いますね。そこまでしてポイントが欲しいと思わない人もいるのかなと思いますし、そういった層がいると僕は思います。反対という事ではありませんが、全市民に効果的ではないんじゃないかと。ポイントを積極的に欲しいという人は良いと思うんですが、そこまでして…現金で安いのが一番いいんじゃないかと——僕はそういうタイプなんですけど。
山本部長	いま仰っていただいたように、すべての方がこの事業に参加されるということはないのかなと思いますが、このマイナポイントモデル事業についてはマイナンバーカードを持っていたら5,000円分のポイントが付与されるというのが国の方であったんですけれども、その時の仕組みを利用して、それぞれの自治体の地域活動等に使えないだろうかというのが発端なんです。今年度はまだモデル事業ということでやっていますので、使えるキャッシュレスの種類・事業主体も、木津川市の提案した事業に対して手を挙げていただいた2社しかないということです。全国的にいきますと、他のキャッシュレス事業者も参加されている自治体もありますので、今後はもう少し対象事業者も増えてくるのかなと思っています。色々な切り口でごみの減量に取り組んでいかなければいけないと思っていますので、こういった切り口・選択肢を広げていこうというところでご理解いただければと思います。そういう意味で全ての原資をこの事業に費やすことも問題があると思いますので、そのあたりでポイントの付与の仕方について充分議論しないことには参加された方にはたくさんのポイントがいつて嬉しいということはあると思いますけれども、参加したくてもできない方や、

		そういったものを好まれない方についても指定ごみ袋は買っていただいていますので、ポイントの付与については慎重に取り扱うべきと考えています。いずれにしても色んなごみの減量施策のための切り口の1つだにご理解いただければと思いますし、今後の行政においてもマイナンバーカードは大事な存在になってくると思いますので、普及にも一役買うような事業になっていると思いますので、合わせてご理解いただけるとありがたいです。
	中岡 委員	いま事務局さんが仰っていたように、マイナンバーカードの取得率を高めるための事業でもあるということですが、木津川市の住民でマイナンバーカードの取得率を年齢別データを出されてはと思うのですが、いかがでしょうか。
	山本 部長	いまは手元にないので資料をすぐに出すことはできないんですが、年齢別の取得率は出ています。
	中岡 委員	何%くらいですか。私自身まだ取得していないんですが…
	山本 部長	大体7月の時点で4割程度取得されています。国のマイナポイント事業が始まってから、非常に多くの方が申請・取得されたと把握しています。国の方では令和4年度末で概ね100%を目指すということですので、まだまだ6割近いところを頑張っていかなければいけないと思っています。
	中尾 委員	マイナポイントの制度のことで、WAONとか楽天E d yとお伺いしましたが、ごみ袋は市民が生活に基づいて買っているものですから、高齢者——特にこれから少子高齢化が進みますよね——高齢化が進むと、地元の事業者さん…平和堂然り、地元のスーパーですとかそういう、近くの買物というのが生活上大切になってくると思うんですね。ICTを導入できるところは良いですけども、木津川市の事業者とのつながりというのをしっかり活用したマイナポイントの制度を構築していくべきではないかと思いますので、慎重にお願いします。
	内村 委員	株式会社平和堂アルプラザ木津の内村です。マイナポイントモデル事業について、WAONさんや楽天E d yさんということで、”モデルケースです”というように仰っていたんですけども、もし続けていくことになるということであれば、私どもとしては条件をお聞かせいただいて社内で検討していきたいと思っています。続けていくことが決まって条件等が決まりましたら、できるだけ早くこちらにもお知らせ頂きたいと思いますのでよろしくお願いします。
	副 会 長	皆さんの意見の総括的な意味合いも含めてなんですが、(マイナポイントモデル事業で)4つ挙げていただいている取組で、特に③のふれあい収集の促進だったりとか、今後につながるような良い政策を挙げていただいているのかなと

		思う一方で、マイナンバーカードの普及とか…先ほど仰ったとおり 4 割しかないなのでそれを伸ばすためなのか、有料化財源の活用なのか、施策の検証なのか、かなり目的がたくさんあるので、ちょっと整理していただいて、後からちゃんと検証がしっかりできるようにしていただけると有難いと思います。非常に魅力的ですばらしいと思うんですけども、そのところの設計をしっかりしていただきたいと思います。
	山本部長	いま浅利先生からご指摘がありましたとおり、今回はマイナポイント”モデル”事業ということでございます。当然色んな主体が絡んできておりますので——マイナンバーカードの普及を目指していきたいという思いがある部署ですとか、色々な部署がございます。ただ、我々としてはこのマイナポイントの仕組みを利用して、ごみ減量の切り口として使っていけないかどうかということで進めていきたいと思っています。当然このモデル事業については今年度で終わりではなく、次年度以降に続けていきたいと思っておりますが、これにつきましては貴重な基金を使つての事業ですので、毎年どういった成果がでてきているのか、効果はあるのか、と検証したうえで充実させていきたいと考えております。当然、内村委員から仰っていただいたように使える決済事業者についても幅を広げていかないと、本当に限られた人の事業にしかなりえないということになってしまいますので、充分に事業者さんと連携しながら協力してやっていきたいと。ただ、ごみの減量に繋がるような取組を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。また、浅利先生が仰って下さったように、この事業についてはきちんと検証して、続けていく・続けていかないも含めて検証することが必要かと思っています。
	会 長	ありがとうございます。毎年そのようにすすめていただければと思います。 ちなみに、今年度はマイナポイントのモデル事業ということで、来年度もそうかもしれませんけれども、目的の「マイナポイント」というのが外れる可能性ももちろん有りうるわけですね。
	山本部長	仕組みとしまして、マイナンバーカードに紐づいた決済事業者のシステムへポイントを付与することになりますので、マイナンバーカードを取得した人がこの事業に参加できるという一つの条件となっています。当然マイナンバーカードを持っておられない、これから持とうと思っている方が事業に参加したいというときに、どうしていくのかということについては検討していかないといけないと思っていますけれども、基本的にはマイナンバーカードを持たないことにはこの事業に参加することがなかなか難しいかと思っています。
	会 長	そこが外れていくときにはシステム自体も変えていかないといけないということですね。

平井委員	僕の誤解かもしれないんですが、これから議論になる話かと思うんですけども、いまの説明でいくと「なにかするときにはマイナンバーカードを持っている人でないと参加できませんよ」ということですよ。「なにか事業をします、ただしその中でマイナンバーカードを持っている方についてはこういう特典がありますよ」という仕組みじゃないんですね。要するにマイナンバーカードを持っていなかったらその事業に参加できませんよ、と説明頂いたと思うんですが、その理解でよろしいんでしょうか。市の方で事業を提案します、参加を募ります、ただし参加できるのはマイナンバーカードを持っている人だけです、という形で募集されると理解してよろしいですか。
山本部長	事業の仕組みとしてマイナンバーカードとマイナポイントというのは紐づいて、そのポイントを利用するのに決済事業者がいるんですけども、例えば「まち美化ウォーキング」に参加するときにマイナンバーカードを持っていないんだけど、事業に参加したときにポイントはもらえないのかといったことがおこるかということでしょうか。
平尾委員	そう言うことではなくてポイントは要らないんだけど参加していいのか、ってことです。
山本部長	それは大丈夫です。まち美化ウォーキングについてはポイントを付与することを目的としている事業ではありませんので、健康とごみ拾いのために参加しますという方がいらっしゃれば、それは参加していただいても結構なんですけれども、参加を促進していくためのひとつの手段として、こういったものを使っていきたいなというところですので、例えばごみ減量家計簿のチャレンジをするときに、ポイントなしにこのソフトを使いたいという方がおられましたら当然使っていただけますし、そういった理解で結構だと思います。
平尾委員	ありがとうございます。
田中委員	ちょっと議題と離れるかと思うんですが、マイナンバーカードを全国民に持ってほしいと日本国政府は考えてはと思うんですけども、何が理由なのかなと思ひまして。ここで言うてもしょうがないかと思うんですけど。全員がカードをもってください、っていうことの、今回のコロナみたいにワクチン接種をした人・してない人とか全部管理するのによりスピーディにできるとか、給付金とかそういうことで国から何かを国民に施すときに判別がしやすいとか、管理が非常に効率的であるということなんですかね。ニュースとか見てもよくわからなくて、本当のところはどうなんだろうと。菅総理がそういうことを明確に言ってくれるわけでもないし、色んな人が色んなことを言ってる感じもしますし、お得ですよだけで——その「お得」を目当てにやるのが疑問がある気がしますし、でもお得に惹かれていくっていうのはそれはそれで良いと思う

		んですけども、まあ「お得」のために生きてるわけでもないのになと思う訳です。
山本部長		本題と離れていますので、あまり深い話はできませんが、マイナンバーカードについてどういうふうに思っているのかということなんですけれども、当然政府については政府の思いもあるでしょうし、ただ、これまでの動きから感じていますのは、マイナンバーカードを持つことによる利便性というのは格段に今後上がっていくと思います。持つことも持たないこともそれぞれ個人さんの選択になりますので、持たないからといって罰則があるわけでもありませんし、持つことによるメリットと持たないことによるデメリットをそれぞれの方が判断いただくことになろうかと思っておりますけれども、最近の動きからしてみますと、やはり持たれた方が今後それぞれの日常生活で利便性が高まるものと思っています。これは別に国に対して良い顔をしているわけでもなんでもないんですが、おそらくこれからの世の中は色んな事が電子化になっていきます。その時に私が私であることを証明することができますか、となったときに、現状の世界ではキャッシュカードやクレジットカード、あるいはGoogleなどのアカウントでしか、バーチャルな世界での本人確認のしようがない。だけどその方が本当にその方ですか、といったときにそれを証明する手立てがない。となってくると、このマイナンバーというのは非常に有効なものになってきます。本人であることを証明できることによって受けられるサービスがどんどん増えてくると思います。国が使いやすいということのみを思ってるかは分かりませんが、持つことによるメリットというのはここ数年で非常に上がってくると思いますので、そういったところを見極められて、持つ持たないというのは判断いただけたらというふうに考えています。行政としては当然、持たない方においても同じサービスをしていかなければいけません、例えばマイナンバーカードをもつことによって今後は24時間色んな証明書サービスが受けられる、ということが出てくるかもしれませんし、持たないことで限られた時間でしか証明書の発行を受けられないというデメリットも出てくようかと思っておりますので、それぞれが持つことの利便性なりを判断されて選択されたいのかなと思います。ただ、行政の思いとしてはこれから持つことによる利便性は高まりますので、マイナンバーカードの取得についてはしていただきたいというふうに思っていますし、そのための普及についての努力はしていきたいと思っています。
	田中委員	ありがとうございます。まあ僕は目に見えない世界の色々なトラブルがでると思うので、そこに対する怖さというか疑問というか、誰も責任をとれない世界があるんでね、そういうことで、ネットの世界というのは「起こってしまったら仕方ない」というふうに済まさないといけない、ということに委ねる怖さがあると思います。方向としては山本部長の仰ることってというのはそうなるのかと思うのですけれども。そういう流れについていくにしても、ある程度

		トラブル等をみて「ああなるほどな」と学習してから自分がそこに加わるのが防御手段でもあるのかなと考えています。最初に手を挙げていくのが不安でもあると感じたりします。否定するわけではないんです、そう考えないと世の中回らないっていう気もしますし…こちらで言っても詮のないことですけども。すみません、ありがとうございました。
	石田委員	木津川市でマイナンバーカードは何%くらい取得されているんでしょうか。
	藤岡次長	7月末時点で40%ほどの方がお持ちです。
	副会長	資料6の説明でお伺いしたいんですけれども、木津川市の取組としてフードシェアリングサービスの導入について検討ということで、最近色んなフードシェアリングサービスがあると思うんですが、タベスケ一本でいくのか、他のところと比較して検証するのか教えていただけたら。
	藤岡次長	検討していますのはタベスケ一本でございます。フードシェアリングサービスは主に2つのパターンがあって、お金のやりとりまで関わるようなものと、事業者が掲示板に「これこれを安く提供できますよ」という情報と「買いたいです」という予約をする場を提供するだけのもの、という2種類があります。タベスケについては姫路市さんがいま実際やっておられまして、木津川市のごみ分別アプリの開発をさせていただいている事業者がこのタベスケも開発しておられますので、導入するのであれば初年度は費用なしでもいいと仰って頂いている中で、より使いやすく導入していけるのかなということで、タベスケの導入を検討しています。
	会長	はい、ありがとうございます。それでは時間もありますので次の議題に進みたいと思います。(2)審議事項という事で①審議会開催スケジュールと②令和4年度循環型社会推進基金活用事業についてを、合わせて事務局からご説明お願いします。
	速見補佐	事務局説明省略 (令和3年度審議会開催スケジュール) (令和4年度循環型社会推進基金活用事業について)
	会長	確認なんですけど、今回活用事業(案)として示していただいているものについて、第2回の審議会で主に議論するという事ですね。
	速見補佐	はい。一応令和4年度、これは事務局のほうで皆様に提示させていただく案でございます、またそれぞれの部会・審議会開催の前に日程調整をさせていただく前に、委員の皆様から新たな活用事業案はないか合わせてお伺いしたい

		と思いますので、その際いただいた案がございましたら、ここに付け加えて第2回の審議会で発表させていただきたいと考えております。
会 長	藤岡次長	それでは説明いただいた資料7, 8についてご質問・ご意見ありますか。 ——先ほどのタベスケは令和4年度から利用料がかかるということによろしいですか。
藤岡次長	会 長	はい、令和3年度は無償という事でいまお話をいただいております、令和4年度にそのまま継続していく場合は利用料が発生してきます。
会 長	藤岡次長	年間どのくらいの金額なんですか。
藤岡次長	田中委員	数字が正確ではなかったかもしれませんが、導入のイニシャルコストとして23万円でしたか、あと月々の使用料として3万円ぐらいが必要になるとのことです。
田中委員	会 長	色んなことを質問でいいでしょうか。個別の議論内容とは違うかもしれませんが、ごみのことで…私は本津川市内の道路を軽トラで走っていることが多いんですけども、路上にごみ袋——なにか弁当だったりパンの食べカスだったのか——ちょいちょい落ちてることがあるんですね。それはマナーの悪い人が落としているのか、もしくはゴミ収集車から風なんかで飛ばされて落ちているのか色んなことがあって、結果的に路上にごみが落ちていることになるんですけども、見つけた人が拾ってごみとして適切な処分をすることで景観を保っている。モラルとして悪いことではない、良いことだろうと拾うこともあるんですけども——僕は軽トラなんで積むことにそんな汚いとも思わないし、変なものは拾わないんですけど——有料袋で排出していくっていうところに、自分の自宅じゃない公のところのごみを拾うのは…見て見ぬふりをするよりは良いんだろうと思うんですけども。これはごみ袋に入りそうにないし拾うためらうな、というものもあつたりします。路上とか自宅周りのごみをきれいにするというときに、100%袋を自前の方でやるというのは足枷になるというか…負担感がありますし、かといって市役所に緑の袋（ボランティア袋）を貰いに行つてというのも現実的じゃないですしね。どうなのかなと思う部分が若干あります。
会 長	中岡委員	それは、意見として伺っておくということで…では中岡委員。
中岡委員		ちょっと私が勘違いしているのか教えていただきたいんですが、令和4年度循環型基金の活用の方で、2-②で雑がみとかの回収するところに古紙回収補助金を財源活用…といったことが書かれているんですが、これは基金からされるのでしょうか。令和2年度活動実績のほうではオリジナル雑がみ袋の作成費

	藤岡次長	用というふうに書かれているんですが、元々廃棄物に関しては一般会計のほうからそういった補助金は出されていたかと思うんですが、一般会計が厳しくなってきたということで、そういう補助金に関して基金のほうから充てるということなんでしょうか。 古紙回収事業の費用について、循環型社会推進基金から支出することについては、令和3年度から開始することを令和2年度第2回の会議でご報告させていただきまして進めさせていただいています。古紙回収事業の補助金というのも、可燃ごみを減らしていくという基金の目的に適うものとして活用させていただいております。
	会 長	はい、今年度からそういうふうになっているということですね。 その他いかがでしょうか。——それでは、本件については次回、第2回の審議会のほうで議論させていただくという事で、今日は時間も迫ってまいりましたので終わりとさせていただければと思います。 本日予定しておりました議題は以上になりますので、進行を事務局にお返ししたいと思います。
	速見補佐	橋本先生、ご進行ありがとうございます。また、田中委員、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。ポイ捨て等については今後、市の方も完全に解決は難しいかと思えますけれども、改善策を検討してまいりたいと思います。 それでは今後の審議会の日程につきましては、十分に時間をとって委員の皆様様に日程調整をさせていただいたうえでご案内したいと思いますので、またご参加よろしく願いいたします。 最後に、事務局を代表いたしまして、山本市民部長からひと言ご挨拶申し上げます。
	山本部長	〈部長挨拶〉 〈閉会〉
そ の 他 特記事項		